

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

市民福祉部の所管に属する平成23年4月1日から平成23年10月31日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成23年12月19日から平成24年1月31日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

予算の執行、事務の処理状況等について、監査資料、関係諸帳簿の照合等をした結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、以下の点について意見を述べる。

民生委員・児童委員活動費用弁償費の支払方法について

民生委員・児童委員活動費用弁償費は、在宅福祉支援活動、個別支援活動、児童の健全育成活動等、民生委員・児童委員の活動費用として、加西市民生委員児童委員協議会（以下、「協議会」という。）に対し支払われている。

しかし、協議会における当該活動費用の使途内容について明確にされていない。よって、当該活動費用の使途の結果報告を受けるなど、適切な事務処理を図られたい。

以上